

## 5 大規模地震津波における減災対策に向けた海岸保全施設の整備促進について

県担当課（室） 河川整備課，港湾空港課

### 【徳島県の現状と課題】

#### 《平成23年度国予算の内容》

- ◇ 「国民生活の安全・安心」の確保（大規模地震・津波災害や頻発する高潮災害）
  - ・ 背後に産業・人口が集積する港湾・海岸において切迫する大規模地震と津波の発生に備えて，津波防波堤の整備，海岸保全施設の耐震化等を推進する。
- ◇ 高潮・高波による再度災害の防止対策
  - ・ 激甚な災害等による被災地において高潮・高波災害の再発防止対策を推進する。

#### 《民主党政策集（INDEX2009）》（P2）

- ◇ 災害対策
  - ・ 全国各地で大規模地震の危険性が指摘され，特に都市部の被害は甚大なものになると予測されている。

#### 《現状》

- このたびの、「東日本大震災」では，広範な地域を大津波が襲い，岩手，宮城，福島 の 3 県の防潮堤など約300キロのうち，6割に当たる約190キロが全半壊し，死者・行方不明者が約2万4千人の未曾有の被害をもたらした。
- 徳島県では「地震防災対策行動計画」に基づき，「南海地震発生時の死者ゼロ」を目指し「津波情報等伝達体制の強化」「津波避難困難地域の解消」「海岸保全施設の整備の促進」に努めている。

#### 《課題》

- ◆ 広範囲に甚大な被害が発生すると予想される「東海・東南海・南海」3連動地震では，物資や人員の輸送路を確保する上で，海上輸送ルートが重要な役割を果たすと考えられるが，津波で流出した家屋や大量のがれきが支障となり，被災者救出の遅れや緊急輸送路啓開作業の停滞が懸念される。

平成24年度政府予算編成に向けて

### 【徳島発の政策提言】

#### 《具体的内容》

- ① 三連動地震に対応する堤防の破堤防止対策や嵩上げなどの機能改善が地域の実情に応じて柔軟に対応できるよう交付金等の制度を拡充すること。
- ② 想定を超える津波に対して有効と考えられる『透過型漂流物防止施設』を交付金制度の対象とすること。

主管省庁局名  
関係法令等

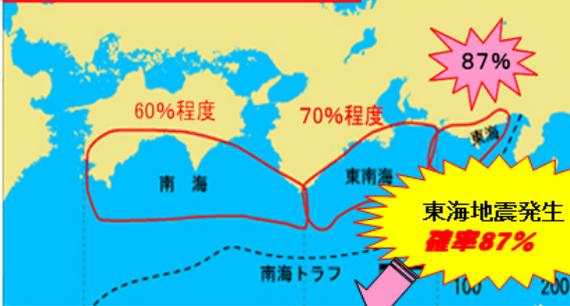
内閣府，国土交通省河川局・港湾局  
地震防災対策特別措置法，東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法，海岸法，港湾法

### 提言①

三連動地震に対応する破堤防止対策や堤防の嵩上げなどの機能改善が、地域の実情に応じて、柔軟に対応できるように交付金制度を拡充すること。

想定外津波においても海岸保全施設の津波被害低減効果を確認！

今後30年以内の発生確率



東南海・南海地震が連動して発生！！

待ったなし！！  
三連動地震津波対策

東日本大震災と同じ『海溝型大規模地震』の発生

○岩手県釜石港湾口防波堤

- ・津波到達時間を6分遅らせた。
- ・津波高さの低減 13.7m → 8.0m  
5.7m低減

○岩手県普代村 太田名部漁港

- ・防潮堤と水門が村を救う！！
- ・高さ15.5m、全長155mの防潮堤
- ・高さ15.5m、全長205mの水門

津波を食い止める。

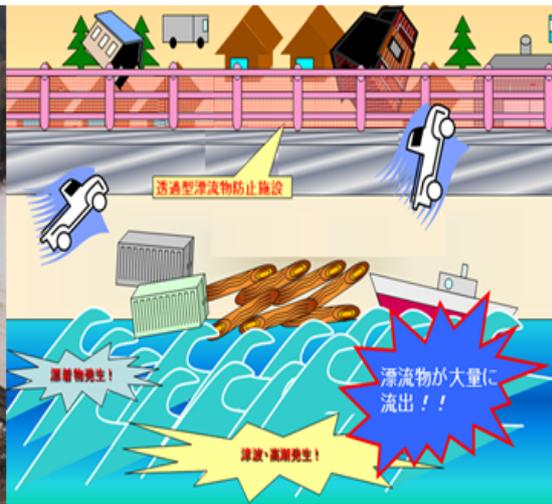
巨大津波が来ても壊れにくい設計指針をつくること。

### 提言②

三連動地震による津波に対応する『透過型漂流物防止施設』を交付金制度の対象とすること。

津波で流出した家屋などによる大量のがれき

・被災者救出  
・消火活動に必要な人員  
・緊急物資の輸送 } 支障となった！



## 6 大規模地震対策における防災基盤の整備促進について

県担当課（室） 道路政策課，河川整備課，運輸政策課，港湾空港課

### 【徳島県の現状と課題】

#### 《平成23年度国予算の内容》

- ◇ 「国民生活の安全・安心」の確保（大規模地震・津波災害や頻発する高潮災害）
  - ・ 災害時に緊急物資等の輸送機能を確保するため，耐震強化岸壁や緑地等オープンスペースの整備，臨港道路の耐震化を推進する。  
(徳島小松島港 複合一貫輸送ターミナル整備事業)
  - ・ 背後に産業・人口が集積する港湾・海岸において切迫する大規模地震と津波の発生に備えて，津波防波堤の整備，海岸保全施設の耐震化等を推進する。  
(徳島県撫養港海岸)
- ◇ 高潮・高波による再度災害の防止対策
  - ・ 激甚な災害等による被災地において高潮・高波災害の再発防止対策を推進する。
- ◇ 公共交通インフラの耐震化の促進 166億円（対前年度1.09）〔国費〕

#### 《民主党政策集(INDEX2009)》(P2)

- ◇ 災害対策
  - ・ 全国各地で大規模地震の危険性が指摘され，特に都市部の被害は甚大なものになると予測されている。

#### 《現状》

- 発生すれば大きな被害が想定されている東海，東南海，南海の三地震。連動して発生した場合，これまで試算されていた別々での発生より，大きな被害を受けることが中央防災会議の試算でわかった。
- 徳島県では「地震防災対策行動計画」に基づき，「南海地震発生時の死者ゼロ」を目指し「津波情報等伝達体制の強化」「津波避難困難地域の解消」「海岸保全施設の整備の促進」「公共土木施設等の地震災害予防対策の促進」等に努めている。

#### 《課題》

- ◆ 三地震が同時発生した場合，単独の地震に比べて被災地域が広く，救援活動が集中できなくなるため，堤防や護岸等の海岸保全施設・防災情報伝達設備の早急な整備が必要である。
- ◆ 緊急物資等の輸送において，海上輸送が非常に重要な役割を果たすため，耐震強化岸壁や緊急輸送路の早急な整備が必要である。

平成24年度政府予算編成に向けて

### 【徳島発の政策提言】

#### 《具体的内容》

- ① **三連動地震に備えた地震・津波対策の整備を促進すること。**
  - ・ 被災地域が広範となり，救援隊・緊急物資の不足，広範囲のライフライン長期断絶などが予想される三連動地震に備え，海岸保全施設の機能強化や耐震岸壁の整備をさらに加速，促進すること。
- ② **過去に大きな被害が発生した地域の防災整備事業を支援すること。**
  - ・ 再度災害防止のため，過去に大きな被害が発生した地域については防災基盤等の整備をさらに加速化するため，「国の負担率」の嵩上げを行うこと。

主管省庁局名  
関係法令等

国土交通省河川局・港湾局・道路局  
地震防災対策特別措置法，東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法，海岸法，港湾法，道路法

**提言①**  
**三連動地震津波に備え、津波低減効果がある第一線の海岸保全施設の整備を促進すること**



○東南海・南海地震対策法【平成14年】  
 東海より25年遅れて対策法がスタート。

○東南海・南海地震(全国)  
 地震防災対策特別措置法【平成7年】  
 東海より15年遅れて財源措置がスタート。

- ①遅れている地方部の防災基盤整備事業
- ②財政支援；負担率の嵩上げ
- ③防災基盤整備の加速化

**提言②**  
**緊急物資等の輸送において、海上輸送が非常に重要な役割を果たすため、過去に大きな被害が発生した地域の防災基盤整備事業を支援すること**

「耐震強化岸壁(国直轄)」	5.5/10	⇒	2/3
「海岸事業(補助)」	1/2	⇒	2/3
「道路事業」	6.5/10	⇒	7/10



**急がれる防災基盤整備**

## 7 木造住宅の耐震化支援制度の拡充について

県担当課（室） 住宅課

### 【徳島県の現状と課題】

#### 《新成長戦略》(P27)

- ◇ 観光立国・地域活性化戦略
- ・住宅等の耐震化を徹底することにより、2020年までに耐震性が不十分な住宅割合を5%に

#### 《平成23年度国予算の内容》

- ◇ 建築物等の耐震建替・改修等の促進
- ・住宅・多数の者が利用する建築物の耐震改修等に係る時限措置の延長  
〔DID地区等の地区要件の撤廃、補助率の拡充(国と地方で15.2%→23%)〕

#### 《民主党の政権政策 Manifesto2010》(P21)

- ◇ 環境に優しく、質の高い住宅の普及を促進する。
- ・リフォームを最重点に位置づけ、バリアフリー改修、耐震補強改修、太陽光パネルや断熱材設置などの省エネルギー改修工事を支援

#### 《平成22年6月行政事業レビュー》

- ◇ 住宅・建築物安全ストック形成事業」は、「抜本的な改善」と仕分けられた。
- ・住宅の価値を上げる取組と連携した支援や自治体の事務負担の軽減によるスピードアップ、優先順位をつけた取組を進めるべき。

#### 《現状》

- 全国の住宅の耐震化率79%（徳島県72%）。
- 南海地震の発生確率は、今後30年以内に60%程度と想定されている。
- 徳島県では、南海地震対策が喫緊の課題で、木造住宅耐震化支援事業を実施。
- 国が平成22年度補正予算限りで、耐震改修に戸当たり30万円の緊急支援を実施。
- 徳島県内の耐震改修申請件数が、平成23年1月以降に増加。
- 住宅エコポイント制度は、平成23年12月末までに着手した工事が対象。

#### 《課題》

- ◆ 昭和56年以前の木造住宅は比較的高齢者世帯の割合が高く、また、耐震改修に際しては付随する工事もあり、工事費の負担がネックとなっている。
- ◆ 耐震改修の促進については、バリアフリー工事など、地域特性に応じた施策と併せて支援する方が効果的である。

平成24年度政府予算編成に向けて

### 【徳島発の政策提言】

#### 《具体的内容》

- ① 迫り来る南海地震対策が喫緊の課題である地域等に対して、木造住宅の耐震化を促進するため、支援措置を実施すること。
  - ・住宅所有者の耐震改修への気運を高め、木造住宅の耐震化を加速させるため、自治体の実施している助成制度に定額方式（30万円／戸）で上乗せの制度化を図ること。
- ② 平成22年6月の事業仕分けのとおり、耐震化のスピードアップのため「住宅・建築物安全ストック形成事業」について早期に「抜本的な改善」を図ること。
  - ・耐震性の向上と居住性の向上をセットにしたリフォーム事業の取組に対し、上乗せ補助等の支援策が講じられるよう制度化を図ること。
  - ・定額方式の採用などで自治体における事務負担を軽減することにより、多くの自治体が容易に取り組めるよう、使いやすい制度へ改善を図ること。

## 耐震化支援制度の拡充

## 住宅の耐震性向上

住宅の耐震化率	H15	H20	H32目標
徳島県 (全国)	65% (75%)	72% (79%)	95% (95%)

(H23設定予定)

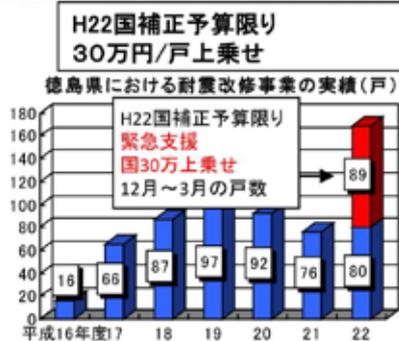


## 提言① 恒久支援の実施

## 耐震化を促進

南海地震対策

早急な対策が必要な地域で行う耐震改修について、定額30万円を上乗せ支援



(例)

早急な対策が必要な地域 30万円/戸上乗せ

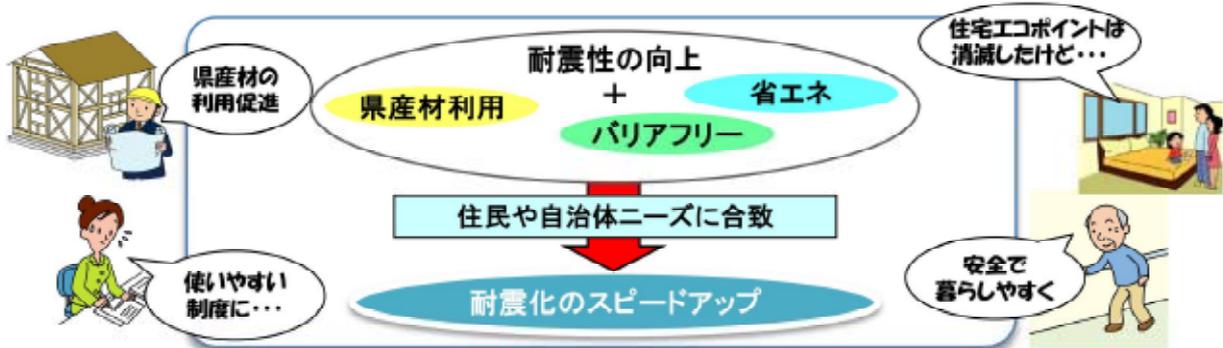


## 提言② 支援制度の改善

## 負担の軽減

「住宅・建築物安全ストック形成事業」は、行政事業レビューにより、「抜本的な改善」とされた

- 住宅エコポイント(省エネや、併せて実施するバリアフリーに付与)に替わり、  
地方が実施する「耐震性の向上」と「居住性の向上」のリフォームをセットで支援  
→「住宅の価値を上げる取組」の場合は、補助率のかさ上げや補助金の上乗せでの対応
- 定額方式の採用などで自治体における事務負担軽減  
→ 使い勝手の良い制度に改善  
(現行制度は各戸の工事費に基づき一定の補助率で算出するため、戸数が多くなると事務が複雑)



## 8 汚水処理施設の整備促進について

県担当課（室） ゴミゼロ推進室，農村振興課，下水環境課

### 【徳島県の現状と課題】

#### 《平成23年度国予算の内容》

◇ 内閣府	地域自主戦略交付金	512,024百万円
◇ 国土交通省	社会資本整備総合交付金	1,753,870百万円
◇ 農林水産省	農山漁村地域整備交付金	31,761百万円
◇ 環境省	循環型社会形成推進交付金	10,968百万円

#### 《民主党の政権政策 Manifesto2010》(P17)

- ◇ 地域主権
  - ・地方が自由に使える「一括交付金」の第一段階として、2011年度に公共事業をはじめとする投資への補助金を一括交付金化します。引き続き、さらなる一括交付金化を検討します。

#### 《現状》

- 本県の汚水処理施設整備は、全国と比べ大きく遅れており、都市部でも下水道等の未整備地域が多く残っている。
- 単独処理浄化槽及び汲み取り槽から合併処理浄化槽への転換が進んでいない。
- 住民に浄化槽の法定検査の必要性が理解されていないことから、法定検査受検率が低迷し、浄化槽の維持管理が不徹底である。

#### 《課題》

- ◆ 供用中の下水道浄化センターのうち、半数以上が海に面している市町にあり、東日本大震災を受けての津波浸水被害想定の見直し等により新たな対策が必要となることが考えられ、今後ますます事業費が必要となる。
- ◆ 既存施設の改築・更新も始まる中、今後は各汚水処理施設を連携し、効率的な整備をする必要がある。
- ◆ 単独処理浄化槽及び汲み取り槽が多く残っているため、水環境がなかなか向上しない。また、維持管理が不十分なために浄化槽本来の機能が発揮できていない。

### 平成24年度政府予算編成に向けて

### 【徳島発の政策提言】

#### 《具体的内容》

- ① 東日本大震災を受けて大規模地震津波における減災対策を推進すること。
  - ・下水処理施設の機械・電気設備の防水化や、ソーラーシステムを組込んだハイブリッド型の非常用電源設備の設置等の対策を推進すること。
  - ・想定外の被災に備えリスク分散の観点から、市町村が行う避難所の自己完結型汚水処理システムの整備については、下水道処理区域内においても助成対象とすること。
  - ・「3連動地震津波対象地域」については地域自主戦略交付金の交付率を嵩上げするとともに、汚水処理施設整備が遅れている地方に手厚く配分すること。
- ② 地方が自由度をもって、地域の実情に応じた一体的な整備・運営・管理を可能とすること。
  - ・効率的な維持管理、既存ストックの有効活用のため、各汚水処理施設の接続を地方の裁量でできるようにすること。
  - ・汚水処理とし尿処理の効率化のため、し尿・浄化槽汚泥を汚水処理場で受け入れる際の条件を緩和すること。
  - ・汚水処理施設共同整備事業（MICS）を拡大し、し尿・浄化槽汚泥投入の際の前処理施設や流量調整槽等も対象とすること。
- ③ 合併処理浄化槽の整備推進と適正な維持管理のための制度に見直すこと。
  - ・市町村設置型浄化槽における交付金の交付率アップと修繕費を交付対象に拡大。
  - ・個人設置型浄化槽における転換補助の交付金の交付率のアップによる個人負担の軽減及び撤去費補助の交付対象を汲み取り槽までに拡大し、助成制度を充実強化することにより、転換の促進を図ること。
  - ・浄化槽の維持管理について、住民の理解が十分得られていないことから、使用状況に応じた点検回数や、より安価な検査手法を開発するなど、住民負担が少なく、受け入れやすい合理的な制度に見直すこと。

主管省庁局名 内閣府，農林水産省農村振興局，国土交通省都市・地域整備局，  
環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部  
関係法令等 廃棄物の処理及び清掃に関する法律，浄化槽法，建築基準法，水質汚濁防止法，  
都市計画法，下水道法 他

## 東日本大震災を受けて

### 提言①

- ・大規模地震津波における減災対策として、下水処理施設の機械・電気設備の防水化、ソーラーシステムを組込んだハイブリッド型の非常用電源設備の設置等の推進を！
- ・想定外の被災に備え、リスク分散の観点から、下水道処理区域内の避難所について、自己完結型汚水処理システムの整備に助成を！
- ・「3連動地震津波対象地域」への地域自主戦略交付金の交付率の嵩上げ、「汚水処理人口普及率後進地」への重点配分を！

#### 徳島県の現状 (H21年度末)

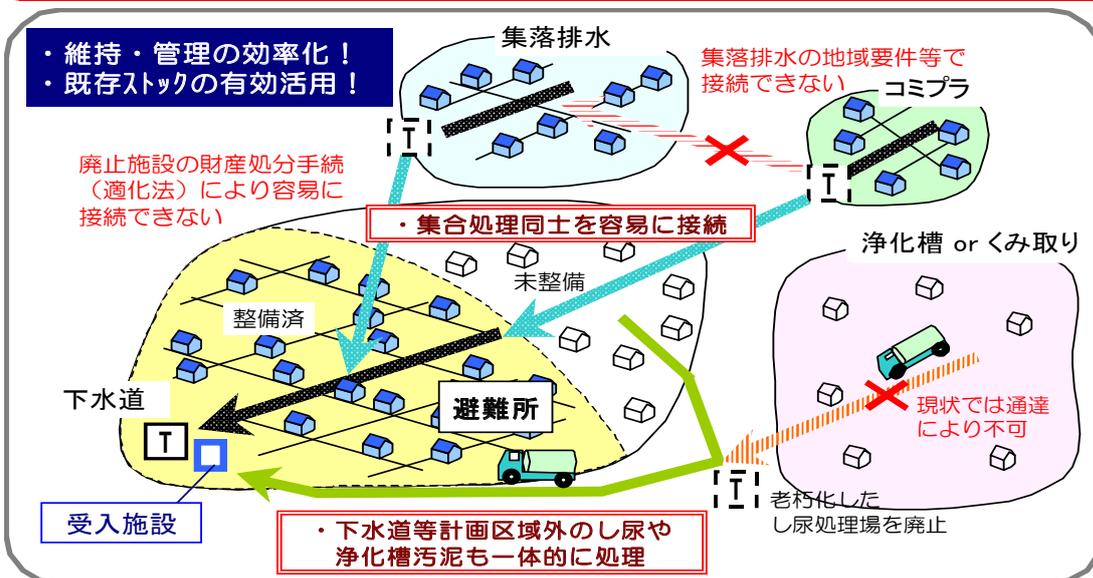
- ・海に面している市町にある供用中の下水道浄化センター 8施設 (14施設中)
- ・汚水処理人口普及率 47.6% (全国平均85.7%) 8年連続全国最下位
- ・下水道処理人口普及率 13.9% (全国平均73.7%) 9年連続全国最下位

## 汚水処理の効率化・適正化のために

### 提言②

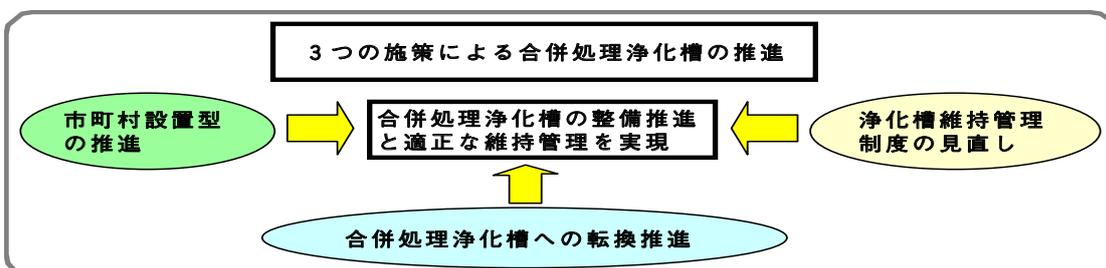
規制緩和

- ・地方が自由度を持って、地域の実情に応じた一体的な整備・運営・管理が可能となるような仕組みづくりを！



### 提言③

- ・合併処理浄化槽の整備推進と適正な維持管理を！



## 9 地震・津波に強い「災害予防」の更なる推進について

県担当課（室） 河川整備課，流域振興課

### 【徳島県の現状と課題】

#### 《平成23年度国予算の内容》

- ◇ 治水予算 568,593百万円（対前年度0.96）〔国費〕  
うち、予防的な治水対策の強化 148,800百万円（対前年度1.09）〔国費〕

#### 《民主党政策集（INDEX2009）》（P2）

- ◇ 災害対策  
・ゲリラ豪雨や都市での河川氾濫など、新しいタイプの災害への対策強化

#### 《現状》

- 東日本大震災においては、地震と津波により、河川堤防に大きな被害を受けており、津波が河口から15km以上遡上していたとされる北上川では、堤防法面の崩壊やクラックなど、多くの被害が確認されている。  
吉野川でも、河口から約14km地点の第十堰付近で津波の到達が確認されている。
- 地球温暖化に伴う気象変動により、ゲリラ豪雨が頻発・激甚化するなど、全国的に「災害リスク」が増大している。
- 浸水家屋の移転による被害軽減策について、二線堤などの河川施設整備を前提として移転費用の助成制度が創設された。〔H22年度〕

#### 《課題》

- ◆ 東日本大震災を踏まえ、流域の防災・減災の観点から、河川堤防も海岸堤防と一体となり、津波に対する防護機能をより強化していく必要がある。
- ◆ 洪水や津波などによる甚大な災害が起きてからでは、多くの人命や財産が失われるだけでなく、復旧や生活再建に多大な労力と予算等が必要である。
- ◆ 無堤地区における洪水被害や内水による浸水被害が頻発しており、住民の安全安心確保に最低限必要な生活基盤が不足している。
- ◆ 河川施設整備を前提とした浸水家屋移転の費用助成制度では、効率的な被害軽減策とはなっていない。

平成24年度政府予算編成に向けて

### 【徳島発の政策提言】

#### 《具体的内容》

- ① **災害予防としての地震・津波に強い治水対策へ重点化すること。**
  - ・流域の防災・減災対策として、「災害を未然に防止する予防対策」が効果的・効率的であることから、地震・津波に強い河川改修や洪水被害の発生が予想される箇所での河川改修などに重点投資すること。
- ② **河川整備計画に基づく治水対策を推進すること。**
  - ・国民の生命・財産を守る治水対策は、社会資本整備において最も根幹となる重要なものであることから、吉野川や那賀川などの重要河川については、国の責任において、無堤地区の解消、内水対策、河川管理施設の耐震対策など河川整備計画に基づく治水対策を着実に推進すること。
- ③ **流域の減災に向けた効率的な対策を推進すること。**
  - ・四国の水害被害軽減に向け、気象庁と連携した「きめ細かい気象情報」発信のため、「XバンドMPレーダ」を四国地方へ早期に設置すること。
  - ・流域と一体となった治水対策を効率的に推進するために、河川施設整備を伴わない土地利用規制と浸水家屋の移転補償を組み合わせた制度を創設すること。

主管省庁局名 国土交通省河川局，気象庁  
関係法令等 河川法

**提言①**

**○災害予防としての地震・津波に強い治水対策への重点化**

災害を未然に防止する**予防対策**が「より効率的・効果的」であることから、地震・津波対策や洪水被害の発生が予想される箇所に**重点投資**が必要

東日本大震災における主な直轄河川の被災状況

- 被災箇所 1,195箇所 (H23. 5. 2時点)
- ・堤防クラック, 法崩れ, 堤防沈下 約80%
- ・堰, 樋門等の被災 約9%
- ・堤防流出, 決壊 約2%

津波に対する一定の防護機能を発揮

堤防の背後では甚大な被害が発生

河川堤防がすべて崩壊していれば, さらに甚大な被害の発生も懸念

- ◇地震・津波に強い河川改修
- ◇洪水被害の発生が予想される箇所の河川改修

治水対策の重点化

米国のハリケーン・カトリーナの事例

20億ドル(約2,200億円)の対策により, 2,000億ドル(約22兆円)の被害発生を防止できた可能性

**提言②**

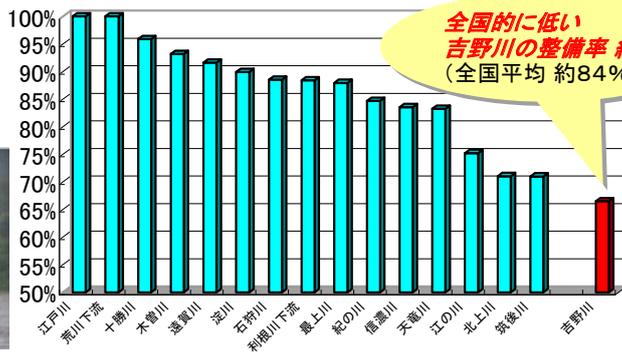
**○河川整備計画に基づく治水対策の推進**

重要河川については, **河川整備計画に基づく治水対策**の推進が必要

平成16年台風23号の浸水被害状況



全国の主な直轄河川の整備率(%)



**提言③**

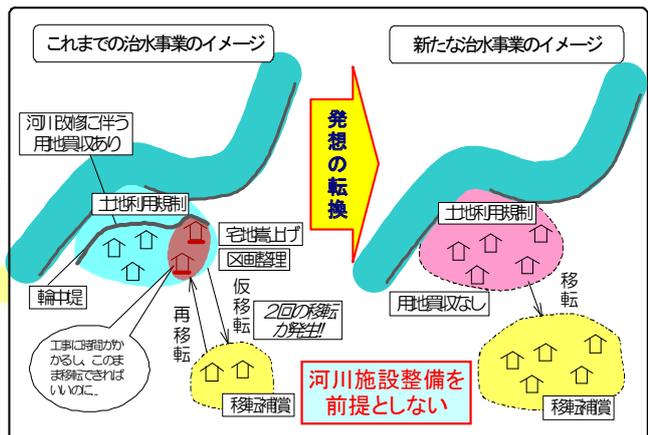
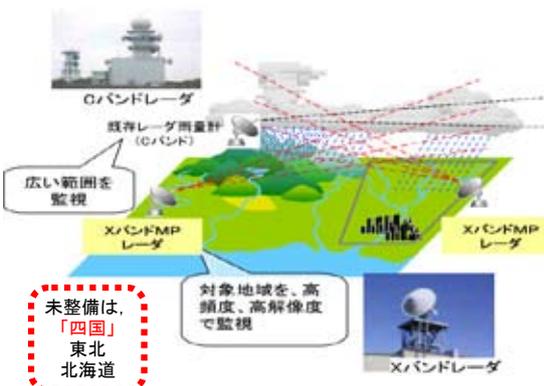
**○流域の減災に向けた効率的な対策を推進**

- ・XバンドMPLレーダの早期設置
- ・河川施設整備を前提としない**家屋移転補償制度の創設**

規制緩和

- ◇全国平均の約4倍, 四国の水害被害軽減のため, 「XバンドMPLレーダ」の四国地方への早期設置を!
- ◇気象庁と連携し, 「きめ細かい気象情報」の発信を!

- ◇河川施設整備を伴わない土地利用規制と浸水家屋の移転補償を組み合わせた制度の創設



# 10 地震に備えた土砂災害対策の推進について

県担当課（室） 砂防防災課

## 【徳島県の現状と課題】

### 《平成23年度国予算の内容》

- ◇ 治山治水予算 580,601百万円（対前年度比0.96）〔国費〕  
うち、災害対応・危機管理対策 118,300百万円

### 《民主党政策集(INDEX2009)》(P2)

- ◇ 災害対策  
・ゲリラ豪雨や都市での河川氾濫など、新しいタイプの災害への対応強化

### 《現状》

- 平成23年3月11日に発生した東日本大震災においては、81件の土砂災害が発生し、19名の人命が失われるなど、大きな被害が生じている。
- 南海地震については、今後30年以内に60%程度という高い確率で発生すると予想されており、「東海・東南海・南海」の「三連動地震」も懸念されている。  
その場合、地質の脆弱な本県では、大規模な土砂災害が同時多発する危険性がある。
- 平成22年11月に「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」が改正（平成23年5月1日施行）され、大規模な地すべりが急迫している状況において、市町村が適切に避難指示等の判断を行えるよう、県が「被害の想定される区域と時期に関する情報（土砂災害緊急情報）」を市町村へ通知するとともに、一般に周知することが義務づけられた。

### 《課題》

- ◆ 大規模な地すべりが急迫した場合、県は土砂災害緊急情報を発表し、市町村の適切な避難指示等により住民の安全を図る必要があるが、的確に土砂災害緊急情報を発表するためには、斜面を広範囲に調査することや、地すべりの移動状況をリアルタイムで観測するシステムの設置が不可欠であり、多額の費用が必要となる。また、地すべりにおいては、被害の想定される区域と時期の解析に高度な技術を要する。

平成24年度政府予算編成に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 《具体的内容》

- ① 地すべりに対して的確に土砂災害緊急情報を発表することができるよう、助成制度の創設や技術支援を行うこと。
  - ・同時多発した地すべりに対処するため、また、斜面の広範囲にわたる調査や、地すべりの移動をリアルタイムで観測するシステムを設置するため、**緊急調査に要する費用について、助成制度を創設**すること。
  - ・被害の想定される区域と時期の決定に関わる解析について、**専門家の派遣や、対応マニュアルの作成などの技術支援**を講じること。

主管省庁局名 国土交通省河川局  
関係法令等 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律

東日本大震災を受け「東海・東南海・南海」の3連動地震が現実味を帯びている

今後30年以内に60%程度の確率

本県は、地質が脆弱なため、地すべりの同時多発の危険性が大

住民の「命」を守るため

市町村が適切に「避難指示」等の判断ができるよう、県の的確な「土砂災害緊急情報」の発表が不可欠

これを可能にするため

提言:緊急調査費用の「助成制度の創設」や専門家派遣等の「技術支援」が必要

### 【改正土砂法に基づく県の対応手順】

地すべりによる地割れ・亀裂の発見



### 県の対応

緊急調査の着手を判断

- ・上方斜面の踏査
- ・被害想定区域の概略設定

緊急調査を実施

- ・被害想定区域の詳細設定
- ・観測システムの設置
- ・被害が生じる時期の基準設定

緊急調査の結果が得られたとき

- ・関係市町村及び一般に  
**土砂災害緊急情報を発表**

市町村による判断・避難指示

#### 提言①

- ・同時多発した場合でも対処
  - ・斜面の広範囲にわたる調査
  - ・移動状況をリアルタイムで観測するシステムの設置など
- **助成制度の創設**

#### 提言②

- ・専門家の派遣
  - ・地すべりの特性を反映した基準
  - ・対応マニュアルの作成など
- **技術支援**